



お知らせ・災害情報

NUMBER

023

他教区

17

合併号

～ 台風19号の被害状況について ～

【各教区の状況：日本聖公会管区事務所からの連絡】 (2019/10/16の要約)

■ 中部教区

- ・長野県： 納骨堂に浸水し修理必要。ほか建物に大きな被害なし。
停電や断水の地域あり。
場所によっては、屋根が飛ばされたり、浸水被害の信徒や園職員宅あり。
- ・新潟県： 教会で床下浸水、一部屋根の葺き替えが必要。園では床上浸水。
- ・愛知県、岐阜県： 特に被害なし。

■ 横浜教区

- ・神奈川県： 教会や園の外構フェンスや屋根の一部破損。ほか建物に大きな被害なし。
空調機器の漏電、会館の床に浸水など。
- ・千葉県： 教会屋根のブルーシートが剥がれたが雨漏りなし。
一部地域によっては停電。
外構フェンスの一部が破損した園あり。
- ・静岡県： 一部 未確認の教会あるも、被害の報告なし。
- ・山梨県： 一部の聖堂に雨漏り。庭木の折枝。停電の地域あり。

■ 東北教区 *現在、東北教区としてどのような支援が行えるか検討中

- ・福島県： 河川の決壊や交通路寸断。地域によって断水続く。
教会施設に被害なし。信徒宅では家屋に浸水あり、酷い場合1mの浸水、水はひくも汚泥瓦礫残った状態。避難所での生活。
- ・宮城県： 教会・信徒に被害なし。斜面に建つ幼稚園の地下全室に浸水。
- ・岩手県など： 信徒宅、園教職員宅、農家に大小の被害あり。

■ 北関東教区 特に被害はない。

注) 詳しくは管区 HP <http://nsskiinkai.blog116.fc2.com/blog-entry-664.html> をご覧ください

【東京教区の状況】 (2019/10/16時点)

各教会からの状況連絡では、東京教区内の教会・施設や信徒および教役者に大きな被害があったとの報告はありません。今回の台風では、自宅が避難勧告を受け、避難所や教会に避難宿泊した信徒の方もおられました。

台風19号は、小笠原諸島の西400KMを北上し大型で強い勢力を保ったまま12日に本州に上陸し、主に河川氾濫によって7県にわたる広い範囲で甚大な被害をもたらしました。多くの命が奪われ、今も行方不明の方がいます。家屋や職場など生活拠点を失い、断水、停電はじめ交通路の寸断などによって困難な生活を余儀なくされています。また、諸産業、殊に実りの時季に農産物への影響は計り知れないといわれています。

被災され困難の中にある方々を覚えお祈りいたします。